

## 「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

### 1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

(個別項目)

#### C : 専門人材マッチング

自動車電動化による既存事業縮小と金型メーカーの廃業リスクを抑制するために新たな技術導入となる切削加工にて金型製造を進めていく。愛知県プロフェッショナル人材戦略拠点に相談を進めていき切削技術に長けた専門人材のマッチングを計画的に進めていく。

#### D : グリーン化の取組

徹底的な自動化の推進やデジタル化の推進により生産効率（稼働時間短縮）や不良低減活動の推進による余剰生産時間短縮による電力費使用低減を図る。また、取引先調達部門の指導を仰ぎながら将来的なグリーン調達にも力を注いでいく。

#### E : 健康経営に関する取組（健康経営に係るノウハウの提供、健康増進施策の共同実施 等）

人口減少や若者の製造業離れ等による人材採用難において、より多様性な人材を許容して活躍できる環境を整備するために、従業員に寄り添った環境改善を推進する。外部支援を受け入れながら、中小零細企業における健康経営を推進していく、その活動を積極的に発信していく。また同業業界内で密に情報を交流させ、健康経営のよりプラスアップを努めていく。

### 2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行のは正に積極的に取り組みます。

#### ①価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者から協議の申入れがあった場合には協議に応じ、労務費上昇分の影響を考慮するなど下請事業者の適正な利益を含むよう、十分に協議します。取引対価の決定を含め契約に当たっては、親事業者は契約条件の書面等による明示・交付を行います。

## ②型管理などのコスト負担

契約のひな形を参考に型取引を行い、不要な型の廃棄を促進するとともに、下請事業者に対して型の無償保管要請を行いません。

## ③手形などの支払条件

下請代金は可能な限り現金で支払います。手形で支払う場合には、割引料等を下請事業者の負担とせず、また、支払サイトを60日以内とするよう努めます。

## ④知的財産・ノウハウ

知的財産取引に関するガイドラインや契約書のひな形に基づいて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

## ⑤働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

### 3. その他（任意記載）

創業80年以上事業活動を継続させてきた責任を持ち、改めてステークホルダーとの関係性の見直しを図り、現代にあった最適と考えられる関係性再構築を図っていく。

経営の効率化だけに走らず、地域との関係性には特に強化を図り新たな雇用体系を含む働き方の積極的な変革も進めていく。

2023年10月1日

株式会社蒲スプリング製作所

代表取締役 蒲 好美

企業名

役職・氏名（代表権を有する者）

(備考)

- ・本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。